

わお 市政だより

昭和54年4月5日

622

市民憲章

くわたくしたち八尾市民は
 1. 若い力をそだてましょう。
 1. あたたかい心でまじわりましょう。
 1. みどりのまちをつくりましょう。
 1. 文化財をたいせつにしましょう。
 1. 働くよろこびに生きましょう。

人の動き(昭和54年3月1日現在)

総数 270,034 男 135,429
 世帯数 83,004 女 134,605

発行所 大阪府八尾市役所 八尾市本町1丁目 TEL (01-3881)
 印刷所 サンケイ総合印刷株式会社

八尾市の台所

357億1,180万円

昭和54年度一般会計予算

3月定例会最終日の先月16日、昭和54年度の一般会計予算をはじめ特別事業、企業(病院、水道)の各会計予算案が原案どおり可決されました。

このうち一般会計予算は、357億1,180万円また、特別、企業会計を加えた総額は、531億7,542万円となっています。

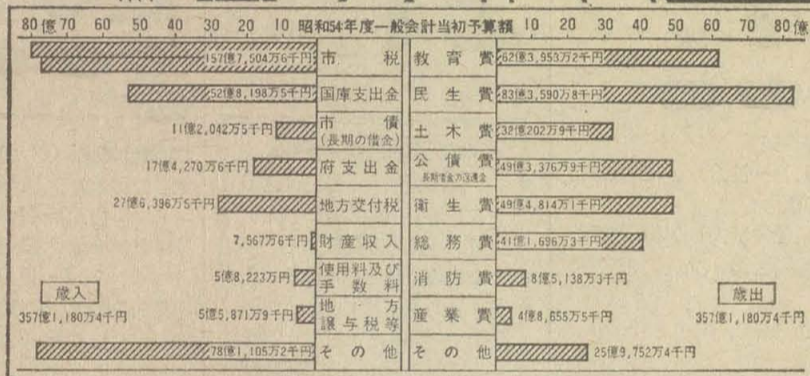
今回は、統一地方選挙にあたっているため骨格予算です。

昭和54年度各会計予算規模

区 分	54年度当初
一般会計	357億1,180万4千円
国民健康保険事業特別会計	66億5,302万5千円
公共下水道事業	24億3,100万円
近鉄八尾駅前土地区画整理事業	5億4,500万円
農業共済事業	3,865万7千円
財産区	1,010万円
病院事業会計	30億2,589万3千円
水道事業会計	47億5,994万5千円
総 額	531億7,542万4千円

おもな事業

- ☆教育事業 20億8,307万6千円
 - (ア) 高安西小、高美南小、曙川東小、曙川東小(屋内体育館)、久宝寺小、高美中、久宝寺中、久宝寺幼の先行建設校舎買収 15億5,422万4千円
 - (イ) 竜華小防音改築事業 3億6,595万2千円
 - (ウ) 亀井小プール新設事業 4,527万円
 - (エ) その他整備事業 1億1,763万円
- ☆都市整備事業 4億7,637万4千円
 - (ア) 道路受託復旧事業 3,000万円
 - (イ) 街路整備事業 3,844万2千円
 - (ウ) 近鉄駅前整備事業 3億6,107万3千円
 - (エ) 公園整備事業 4,685万9千円
- ☆同和対策事業 5億332万3千円
 - (ア) 各種助成金等 2億2,062万4千円
 - (イ) 住宅整備事業 2億8,269万9千円
- ☆各種事業
 - (ア) 排水路整備事業 3,356万円
 - (イ) 失業対策事業 8,921万円
 - (ウ) 消防施設整備事業 3,662万6千円
 - (エ) 交通対策事業 1,300万円
 - (オ) 衛生処理場整備事業 5,500万円
 - (カ) 労働会館整備事業 944万円
 - (キ) 仮称大正地区学習等供用施設整備事業 1億2,200万9千円
 - (ク) 清掃施設整備事業 5,786万5千円
 - (ケ) 府立清友高校周辺整備事業 600万円



“この一票 あなたがつくる よい政治”

4月8日(日) 府議会議員
府知事選挙の投票
4月22日(日) 市議会議員
市長選挙の投票
どちらも午前7時～午後6時まで



府議会議員および府知事選挙の投票日が近づいてきました。本市で投票できる人や、投票当日の注意などは次のとおりです。くわしくは、3月20日号市政だよりをご覧ください。

■入場整理券の使い方

投票所へ行かれる時は自分の名前のみ「キリトリ線」に従い切り取ってください。府議・府知事選挙投票所入場整理券と市議・市長選挙投票所入場整理券は、切り離さないでください。投票所ではまず、受付係で入場整理券をお見せください。次に、名簿対照係で選挙人名簿と対照の後、投票用紙交付係で入場整理券と引き換えに投票用紙を受け取ってください。なお、係で切り離した市議・市長選挙の入場整理券は4月22日に使用しますので、それまで紛失しないように大切に保管してください。本人以外の投票所入場整理券は、絶対に使用しないでください。

■あなたの投票所は「投票所入場整理券」の下部に赤文字で印刷してあります。

■投票する順序は……

4月8日の選挙では、さきに府議会議員、次に府知事選挙の投票を、4月22日の選挙では、さきに市議会議員、次に市長選挙の投票を行います。

《投票用紙は色分けしています》

- ▷府議会議員の投票用紙 ……あざき色の紙に黒文字で印刷
- ▷知事の投票用紙 ……白色の紙に赤文字で印刷

■八尾市で投票できる人

- ◇府議・知事選挙
 1. 昭和34年4月9日以前に生まれた人で昭和53年12月12日までに転入届を出した人
 2. 昭和53年12月8日から昭和54年4月7日の間に大阪府内に転入した人

〔ただし、現(新)住所地の市役所市民課で居住証明書をもらい、投票所で提示しなければなりません〕

※他府県へ転出した人は投票できません。

◇市議・市長選挙

1. 昭和34年4月23日以前に生まれた人で昭和54年1月10日までに転入届を出した人
- ※八尾市を昭和54年4月21日以前に転出した人は投票できません。
- ◎八尾市内で住所を変えた人で、今年3月12日までに転居届を出した人は転居先の投票所で、3月13日以降に届出をした人は転居前の投票所で投票してください。

■そのほかのこと

☆投票を行いたい人が、手をけがした、目をいためた、字が読めない、候補者の名前を書くことができない人は、代理投票、点字投票ができます。投票所で投票管理者に申し出てください。☆投票所へ自動車でお越しになりますと、当日は付近の交通が大変混雑します。徒歩または自転車で、お越しくださいようお願いいたします。

八尾市選挙管理委員会

TEL 91-3881
内線522・523

4/11 (水)

教育 家児 青少 消費
結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

12 (木)

家児 法律 消費

婦人スポーツ教室(軟式テニス)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス)
17.30~21.00 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所

13 (金)

教育 家児 青少 身障
消費

乳幼児健康相談(3カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(50年10月生まれの男児)
13.00~14.00 八尾保健所

14 (土)

＜「青年の船」などの団員を募集します＞
総理府では、「青年の船」青年海外派遣、「東南アジア青年の船」などの団員を募集します。
申し込みは、4月12日(木)までに教育センター内体育青少年課(☎91-3881 内線494)まで(用紙は同課にあります)

15 (日)

結婚 心配

＜開放道路で植木市＞
八尾青年会議所では、恒例の春の植木市を次のとおり行います。
☆とき 4月15日(日)午前10時30分～
☆ところ 表町開放道路
☆販売品 6,000鉢(市価の半額程度)

16 (月)

家児 教育 青少 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
肢体不自由児検診 13.00~14.00
八尾保健所
離乳食講習会
13.00~ 八尾保健所

17 (火)

更生 家児 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所
出張献血 10.00~15.00 市立病院

18 (水)

家児 教育 青少 消費
人権 行政

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
勤労者生活相談
13.00~16.00 社会福祉会館

19 (木)

家児 法律 消費 職業

婦人スポーツ教室(軟式テニス)
13.00~16.00 教育センター
一般スポーツ教室(軟式テニス)
17.30~21.00 教育センター
一般健康相談
9.15~11.00 八尾保健所
未熟児相談
13.00~14.00 八尾保健所

20 (金)

教育 家児 青少 身障
消費

乳幼児健康相談(10カ月児)
9.15~11.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
3歳児検診(50年10月生まれの女児)
13.00~14.00 八尾保健所
無料法律相談
13.00~16.00 府民センター

21 (土)

＜商工会議所簿記講座＞

☆入門講座 4月11日、13日、16日 午後6時~8時
無料(本代のみ実費)
☆3級講座 4月18日~6月8日の毎週月・水・金の20日間 午後6時~8時 受講料12,000円(本代、資料費等)
申し込みは、いずれも八尾商工会議所(☎22-1181)まで。

22 (日)

＜「第1期子どもの文化を考える」講座＞

☆とき 4月27日、5月11日、6月15日の3日間 午前10時~12時
☆ところ 市立図書館
☆内容 子どもの遊びを見直すなど 会費無料
☆申し込み 3回とも受講できる方を70名(先着順)
くわしくは、市立図書館(☎93-3606)へ

23 (月)

家児 青少 教育 心配
法律 消費

不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所
中小企業下請相談
13.00~16.00 府民センター

24 (火)

家児 老人 消費

風疹抗体検査
9.15~11.00 八尾保健所
高血圧相談
13.00~14.00 八尾保健所

25 (水)

教育 家児 青少 消費
結婚

幼児歯科相談(フッ素塗布初回・1歳6カ月児) 9.15~11.00
13.00~14.00 八尾保健所
子宮ガン検診(電話予約制)
13.00~14.00 八尾保健所
不用犬の受付 9.30~12.00
13.00~16.00 八尾保健所

＜アルバイト保母の募集＞

市では、お産で休む保母に代るアルバイト保母を募集します。保母資格(資格の一部または幼稚園教諭でも可)を持ち30歳までの方があれば保育第1課庶務係(☎91-3881 内線282)まで

＜府営住宅の入居者を募集します＞

☆住宅所在地 北久宝寺2丁目 ☆募集戸数 238戸(内10戸は母子・身障・老人など福祉住宅) ☆募集対象者 市内在住、在勤の方 ☆申込票の交付 4月10日(火)~28日(金) ☆交付場所 一般は市公聴課と各出張所、福祉住宅は福祉事務所で

移動図書館 日程

図書館では4月から移動図書館車を増車し、巡回します。

＜4月の日程＞

駐車場名	時 間	4月
○北山本	午後 1:30~2:10	17日
上尾町広場	2:30~3:10	日
山畑会館	3:30~4:30	—
用和小学校前	1:30~2:10	10日
許麻神社前	2:30~3:00	24日
○八尾団地	3:30~4:10	—
なかよし児童遊園	1:30~2:10	18日
○太田	2:30~3:10	日
志紀幼稚園前	3:30~4:30	—
○山本駅前	1:30~2:30	25日
西山本小学校前	3:00~4:00	—
○山本団地	2:00~2:50	20日
○高安町	3:10~4:00	—
刑部公園	1:30~2:30	13日
永畑小学校前	2:50~3:40	27日
大阪ガス 藤川社宅前	4:00~4:30	—
○八尾木	1:30~2:20	7日
○二俣	2:40~3:20	21日
天王の森	3:40~4:30	—
竹洲小学校前	1:30~2:30	14日
跡部公園	2:50~3:30	28日
太子公園	3:50~4:30	—

○日は昭和54年度4月より新設駐車場

☆新設駐車場の所在地

北山本一山本町北4丁目児童遊園内、八尾団地一日本住宅公園八尾団地内集会所前、太田一太田公園内、山本駅前一市立労働会館、山本団地一日本住宅公園山本団地内公園横、高安町一高安町北5丁目恩智川東側、八尾木一八尾合同宿舎内グラウンド北側、二俣一大阪府営八尾二俣団地内

移動図書館の借出方法が変わります ☎93-3606

今年4月から本館の借出方法(コンピューター使用)と共通になりますので、すでに図書館の本館で「借出カード」を作っている人はそれを持ってきてください。

まだ本館で借出を申し込んでいない人は巡行日の当日に駐車場で作ります(本館でも使えます)

心配 = 心配ごと相談

身障 = 身体障害者相談

結婚 = 結婚相談 いずれも13時~16時 社会福祉会館で

家児 = 家庭児童相談 10時~16時 社会福祉会館で

職業 = 高齢者職業相談 10時~15時 社会福祉会館で

老人 = 老人健康相談 10時30分~12時 社会福祉会館で

更生 = 更生保護相談 10時~16時 社会福祉会館で

青少 = 青少年非行相談 13時~17時 教育センターで

教育 = 教育相談(電話予約制) 9時~ 市役所内教育相談所で

法律 = 法律相談(当日12時45分受付) 13時~16時 市民相談室で

行政 = 行政相談 13時~16時 市民相談室で

消費 = 消費生活相談 10時~15時 婦人会館で

人権 = 人権擁護相談 14時~16時 市民相談室で

●第1回消費者デーを行います

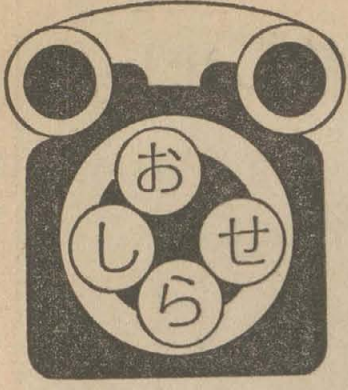
4月16日(月)恩智駅前ストア	新町市場
18日(水)八尾本町センター	山本市場
山本中央市場	高安ストア
立華市場	21日(土)山本DMストア
19日(木)志紀市場	時間は、午前10時30分より
龍華市場	(山本市場は午後1時30分、高安ストアは午後3時から)
20日(金)高安市場	☆青果物など中心に10品目、各約150人分
久宝寺ストア	
八尾トップセンタ	

●第17回花と緑の即売会

財団法人大阪府公園協会主催の花と緑の展示即売会が次のとおり開かれています。

☆とき 5月6日まで
☆ところ 久宝寺緑地
☆出品 大阪八尾造園緑化組合加盟店(低廉価格で販売)





市役所 ☎ 91-3881

老人福祉農園(美園)の利用者を追加募集します

内線 289

美園老人福祉農園(美園町4)の区画に残数が残りますので次のとおり追加募集します。

☆利用できる人 近隣地区の60歳以上の老人(現在他の農園を利用している人は申し込みません)

☆使用期間 申請日より翌年2月20日まで

☆募集区画 30区画(受付順)

☆申し込み 4月9日(月)~28日(土)(日曜、土曜日の午後は除く)までに印鑑を持参のうえ

社会福祉会館内福祉厚生課へできるだけ本人がおこしください(夫婦で申し込んで一区画しか受け付けません)

心身障害者福祉金の出張受付を行います

内線 279

☆必要なもの 印鑑、療育・身障手帳、または判定書、銀行振り込みを希望される人は預金通帳など

☆日程 4月11日(水)午前10時~12時=曙川出張所、午後1時30分~4時=志紀文化センター

12日(木)午前10時~12時、午後1時30分~4時=桂解放会館 13日(金)午前10時~12時=竹淵出張所、午後1時30分~4時=久宝寺出張所

17日(火)午前10時~12時、午後1時30分~4時=南高安出張所

18日(水)午前10時~12時=高安出張所、午後1時30分~4時=大正出張所

19日(木)午前10時~12時、午後1時30分~4時=労働会館(山本町) 20日(金)午後1時30分~4時=労働会館分館(植松町)

なお、社会福祉会館内社会課でも4月10日(火)~28日(土)まで受け付けています。

(資格などくわしくは社会課へ)

●テレホンサービスで開票速報 4月23日の市長・市議選の開票速報をテレホンサービスで行います。約1時間ごとの予定です。

なお電話は2回線のため混雑が予想されますがご了承ください。

☎ 94-8480・94-8481

胃の集団検診 ☎93-8600

市では、胃ガンの早期発見のため35歳以上の市民を対象に次のとおり胃ガンの検診受付を行っています。

☆費用 1,600円 ☆申し込み 電話で保健センターへ ☆場所 八尾保健所 ☆検診日 申込順に本人へ通知します

排水設備工事公認業者の申請と更新を受け付け

内線 394

排水設備工事公認業者の申請、更新を次のとおり受け付けます。

☆資格 1、市内に営業所を有すること 2、排水工事を業とすること 3、法令ならびに条例、条例施行規則および公認業者に関する規則に違反する行為のなかったこと 4、禁治産、準禁治産又は破産の宣告を受けていないこと 5、禁こ以上の刑に処せられた者は、その執行を終り又は執行を受けることがなくなっていること 6、営業に必要な設備および器材を備え、かつ従事人を常置していること 7、専属の責任技術者を有すること 8、本市の給水工事公認業者でないものにあつては本市の給水公認業者と業務提携していること 9、2人以上の保証人があること。この場合、そのうちの1人が公認業者であること 10 その他、市長が必要と認める条件を備えていること

☆申請 4月9日(月)~28日(土)正午までの間に必要事項を記入のうえ、下水道部管理課まで ☆公認の決定 申請にもとづき審査のうえ決定します

なお、公認の更新を受ける方も必ず上記期間中に申請してください。申請のない場合は公認取り消しとなりますのでご注意ください。

給排水設備業者の公認を取り消します

市の給水工事及び排水設備工事の公認業者の渡辺建設(南本町9-18-3)は、公認業者としての資格を欠きましたので3月27日付をもって公認を取り消しました。

下水道使用料の口座振替済通知書が変わります

内線 392、396

現在、下水道使用料を口座振替で納付されている方で、下記の金融機関をご利用の方は、昭和54年4月23日振替分より振替済の通知書が変わります。

☆金融機関名 三和銀行、住友銀行、大和銀行、大阪銀行、関西相互銀行

なお、くわしくは下水道部管理課業務係まで。

固定資産課税台帳の縦覧 内線 256

昭和54年度固定資産課税台帳を次のとおり関係者に縦覧します。

☆期間 4月9日(月)~28日(土)まで(平日は午前9時~午後5時、土曜日は正午まで、日曜日は除く)

☆ところ 土地・家屋課税台帳の縦覧は市役所裏プレハブ庁舎(市民ホール裏)で償却資産課税台帳の縦覧は資産課税課

なお、縦覧に来られる場合は、昭和53年度の納税通知書(領収書)をできるだけご持参ください。

料理講座生を募集します ☎99-3167

労働会館(山本町)では第18期料理講座を開きます。

☆講座期間 5月から翌年3月まで2回合計20回(8月は休講)

☆受講資格 ①勤労婦人(市内に居住する勤労者または市内事業所・商店などに勤務する人) 申込用紙に事業主または労働組合の証明をもらってください

②一般婦人(市内に居住する人) 申込時に本人が市内に居住していることを証明できるもの(健康保険証、運転免許証、住民票など)を提示してください

☆材料費 2カ月分(3,000円)を前納ほか上半期、下半期のテキスト代(200円)が必要です

☆申し込み 4月8日から4月15日(日)までに(月曜日は除く)返信用封筒に郵便切手50円分を貼付し、申込用紙とともに直接労働会館(〒581、八尾市山本町1-8-11)料理講座係まで越してください。

なお申込用紙は労働会館でお渡しします。(市内事業所、労働組合でも若干用意しています)

婦人会館の講座生を募集します ☎22-6185

婦人会館では次のとおり受講生を募集します。

☆フラワーデザイン

▽リボンフラワー(ペーパー、アメリカンを含む) 午前10時~12時、会費 800円(材料費別)

▽アートフラワー 午後1時~3時、会費 1,500円(材料費別)

☆開始日 いずれも5月7日から毎月曜日(月3回)

☆申し込み くわしくは婦人会館まで

☆第21回ギター講座生募集

☆とき 5月5日(土)~毎土曜日、午後2時30分~の部、5月8日(火)~毎火曜日、午後6時~の部

☆ところ 婦人会館 ☆対象 小・中学生、高校生、一般 ☆定員 30名(申込順) お問い合わせは婦人会館または、宮崎宅(☎94-5785)

第27回春季八尾市民体育大会 ☎23-5101

バレーボールの部

☆とき 4月15日(日) 午前9時~ 男子の部、4月29日(日) 午前9時~ 女子の部

☆ところ 市立体育館 ☆対象 一般男女 ☆要項 男女ともトーナメント戦 9人制

☆申込締切 4月10日(火)午後5時まで

☆抽選日 4月10日(火)教育センターで午後6時~

弓道の部

☆とき 4月29日(日) 午前9時~

☆ところ 市立山本球場 ☆対象 一般男女 ☆要項 遠的の部 ☆申込締切 大会当日

軟式野球の部

☆とき 4月29日(日) 午前9時~

☆ところ 旧市立清友高校 ☆対象 一般男女、壮年男子、壮年家庭婦人(壮年=40歳以上)

☆要項 男女ともトーナメント ☆申込締切 4月25日(水)午後5時まで

サイクリングの部

☆とき 5月5日(祭日) 午前9時~(雨天の時5月13日)

☆ところ 大和川堤防、午前9時教育センター前集合

☆対象 小学生(6年生以上) 中学生、一般男女

☆要項 1,000mタイムトライアル ☆申込締切 5月1日(火)午後5時まで

申込場所は いずれも清水町1-1-6、教育センター内体育青少年課体育係まで

少年サッカースクールの生徒募集 内線 485

八尾市サッカー協会では市内小学生(3年生以上)を対象にサッカースクール生徒を募集します。

☆期間 4月14日(土)~5年3月末

☆グラウンド 南山本小学校(第2・4日曜、午前10時~12時)、太陽のひろば(第2・4日曜、午前10時~12時)、久宝寺緑地(毎土曜、午後2時~4時)

☆募集人員 各グラウンド30名(応募人員多数の場合は協会で選考することがあります)

☆費用 スポーツ傷害保険(実費)、入会金 500円、会費毎月300円、(4月14日開校日に教育センターで徴収)

☆申し込み 4月12日(木)午後5時までに教育センター内体育青少年課へ(電話およびしめ切り後は受け付けしません)

母と子の体操教室の生徒募集 内線 485

市では次のとおり母と子の体操教室の生徒を募集します。

☆期間 4月27日~9月28日までの毎週金曜日 ①午後1時~2時の部、②午後2時15分~3時15分の部

☆ところ 市立体育館(教育センター2階)

☆対象 昭和54年4月1日現在満3歳児、4歳児とその母で初心者に限ります。

☆募集数 ①、②とも25組 ☆申し込み 4月16日(月)~20日(金)、午後5時までに教育センター(清水町1丁目)内体育青少年課へ(電話での申し込みはできません)

第9回少年剣道練成大会の参加選手を募集 内線 485

☆とき 5月6日、午前9時~

☆ところ 市立体育館(教育センター2階)

☆参加資格 小・中学生(男女) ☆試合方法 各学年共個人戦、トーナメント戦(少数学年はリーグ戦)

☆申込方法 所定の事項を記入し、保護者印を押印のうえ所属団体(中学校含む)を通じて申し込むこと

☆申し込み 4月28日(土)までに清水町1-1-6、市立体育館内、体育青少年課体育係へ

八尾市野外活動協会を募集しています 内線 494

八尾市野外活動協会では、協会員(ボランティアリーダー)を次のとおり募集しています。

☆資格 野外活動の好きな中学生以上の男女

☆活動内容 市や協会主催の野外活動(キャンプ、ハイキングなど)のリーダーとして、子ども会や青少年グループの指導を行います

☆申し込み 5月1日(火)までに教育センター内体育青少年課まで(中学生、高校生は保護者の許可が必要です)

大阪府警察官を募集します ☎92-1234

☆募集人数 約150人

☆受験資格 満18歳以上28歳未満(昭和54年4月1日現在)の男子で大学、短大、高校などをすでに卒業している人。日本国籍を有し地方公務員法第16条の各号に該当しない人

☆受付期間 4月14日(土)まで(試験当日会場でも受け付けます)

☆試験日 4月22日(日)

☆場所 自動車運転免許試験場 なお、くわしくは府警察本部警務課(☎06-943-1234)または八尾警察署まで

第26回 史跡めぐり

八尾市・八尾市市民憲章推進協議会・八尾市郷土文化推進協議会の主催により、第26回史跡めぐりを次のとおり行います。

花の咲き乱れる新緑の山道をみなさんもうっしょに歩ませるか。多数のご参加をおまちしています。

☆とき 4月30日(月) ただし、雨天の場合は5月3日(木)

☆集合 近鉄信貴山駅、午前9時20分

☆コース ①信貴山駅→②教興寺→③法華塔(東高野街道)→④善光寺→⑤境内墓地→⑥恩智神社→⑦感徳院→⑧恩智城址(昼

食・休憩)→⑨神宮寺小太郎塚→⑩八王寺神社→⑪神宮寺墓地→⑫瑠璃光寺→⑬観音寺→⑭知識寺跡→⑮石神社→⑯安堂駅前(解散16時頃)……約9km

☆持ってくるもの 弁当、水筒、筆記用具

☆講師 辻合喜代太郎(帝国女子大教授) 棚橋利光(八尾高教諭)、桑原正明(八尾東高教諭)、三上幸寿(市史編さん室長)、西辻 豊(市教委教育次長)の各氏。

☆問い合わせ 市役所公聴課(☎91-3881 内線 228)



同和教育月間の作品を募集 内線 483

市、市教委では次のとおり同和教育月間にちなんだ作文、詩、標語、ポスターを募集しています。

☆テーマ 部落問題をはじめ、さまざまな問題をとらえて人権尊重を訴えるもの

☆規定 作文 2,000字程度、詩、標語=自由 ポスター=画用紙全版4ツ切り

☆締め切り 5月21日までに市教委社会教育課企画係まで、郵送(清水町1-1-6)も可。

あなたの手であなたの老後を 成人になった国民年金

20年前の昭和34年4月1日、国民年金が生まれました。

被保険者の数は現在 2,760万人、受給者の数は 960万人となり、いま国民年金は、わが国最大の年金制度として、65歳以上のお年寄りの89%に年金を支給しています。

この国民年金20年の歩みによって、勤め人だけを対象にしたそれまでの年金は、農林漁業や、中小商工業、そして自由業やその家族まで大きく開放されました。

そして、すべての人がどの職業に移ってもいずれかの年金をうけられる「国民年金」の仕組みもできあがりました。

そのうえ、福祉年金を合わせると、みなさんに支給される国民年金の63.8%は国が負担していますし、物価があがれば年金もあがる「物価スライド制」も採用されました。またサラリーマンの奥さんも国民年金に自由に加入することもできます。

いま、国民年金は21年目をふみ出そうとしています。

みなさんの国民年金をより大きく育ててください。それがあなたの生涯を大切に守る道につながるのです。

国民年金の特典

- ・老後だけでなく、万一のケガや病気などの場合にもいろいろな年金がうけられます。
- ・年金額は、物価の変動に応じ自動的に改定されます。
- ・加入者（5年以上）が住宅を建てるとき住宅金融公庫の融資にあわせて 200万円の融資が受けられます。
- ・納付した保険料は、所得控除の対象となります。

保険料

☆保険料が改定されました

1カ月の定額保険料は、4月から 3,300円です。より高い年金を望まれる方は、付加保険料として 400円を上積みして納める付加年金があります。

☆納める方法（口座振替のご利用を）

市発行の納付書で、金融機関、市役所および出張所で納めてください。（加入者については54年度の納付書は4月中旬までに送付します。また口座振替によっても納めることができます。口座振替ご利用の場合はわざわざ金融機関や市役所へそのつど出掛け納める必要もなく、納め忘れになっても安心です。ご利用の方は、年金手帳、預金通帳とその印かんを持って金融機関へ申し込んでください。

☆保険料はきちんと納めましょう

保険料は、次のように納める期限が決まっています。

1月～3月分＝4月末日

4月～6月分＝7月末日

7月～9月分＝10月末日

10月～12月分＝1月末日

納期限までに納まっていないと、万一事故のときに年金が受けられないことがあります。また、2年間納めずにおくと、時効にかかって納めることができなくなりますのでご注意ください。

☆1年分まとめて納めることもできます

保険料を1年分まとめて前納すると割引きがあり、有利になっています。

☆保険料を納められない方は免除の手続きを

生活が苦しくて、保険料を納められない方（強制加入の方のみ）には、保険料免除のしくみがあります。保険料免除の手続きをせずに未納のままにしておくと、年金が受けられないことがあります。手続きをしておくと年金を受ける権利が保障されます。

☆無年金者に特例納付

一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかった人に最後のチャンスが与えられています。

この人びとは、来年の6月30日までに滞納していた保険料を納めることができます。

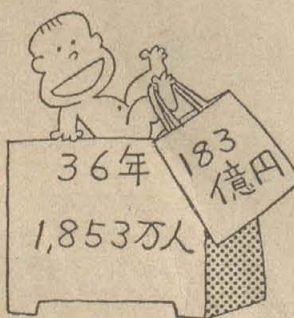
滞納月額は、1カ月につき 4,000円の割で納めてください。

●年金に関する問い合わせは、☎91-3381 内線 332へ

＜国民年金の種類＞

年金の種類	月額	年金が受けられるとき
老令年金	25年々金 37,925円	65歳になったとき（本人に支給）
通算老齢年金		
障害年金	1 級 48,183円 2 級 38,508円	病気やケガで、不具障害となったとき（本人に支給）
母子年金	1人目の場合 38,508円	夫が死亡して、母子家庭となったとき（妻に支給）
寡母子年金	1人目の場合 38,508円	父、祖父または息子の死亡で、祖母が孫を姉が弟妹を養育する状態になったとき（姉または、祖母に支給）
遺児年金	1人目の場合 38,508円	父または、母の死亡で孤児になったとき（子に支給）
寡婦年金	1,300×夫の掛金をした期間× $\frac{1}{2}$ 1,167× $\frac{1}{2}$	夫が老令年金を受けないまま死亡したとき（妻に支給）

これほど成長した
被保険者数と
保険料収納額
＜国民年金＞



◆昭和53年度分（53年4月～54年3月分）の年金保険料は必ず4月28日までに納めましょう

府立清友高校が開校しました



永年の懸案となっていた市立清友高校の府立移管はようやく新校舎の建設、移転の事務手続きも終わり、今日1日、府立高校としてスタートしました。

高安山のみもと、干塚地区に建設された新校舎は、敷地面積約3万3,000㎡、校舎延面積（第1期）約4,200㎡（屋内体育館を含む）で新緑にあふれた土地柄、教育の場としては理想的な環境にあります。

入学式は今日9日行われる予定で、市立高

校からの進学生 535名を含む 1,115名で創立第一期生として、新しい校風の創造という期待をになって物心共に新しい高校生活がはじまります。

この市内4番目の府立高校の設立ともなう周辺整備は、地元の協力をえて、道路、河川、水路等と共に通学駅となる近鉄信貴線服部川駅周辺の整備も進めており、5月末に完成する予定です。

●市税の納付方法が一部変わりました

一納付書には、すべて使用有効期限が設けられます。

本市では、昭和54年度より、納付書にすべて使用有効期限（督促状、催告書については使用有効期限）を設け、納税者の皆さまにより一層納期内納付にご協力をお願いする一方、納付書を光学的に読みとる光学文字読取機（O・C・R）を導入し、納税証明の発行や納税の状況のお知らせ等、迅速に対応できる態勢をとることになりました。

したがって、市税の納付および納付書の取り扱いについては、以下の点について十分ご注意くださいようご協力をお願いします。

■使用有効期限を過ぎた納付書は、使用できなくなります

使用有効期限を過ぎた納付書を持参のうえ、金融機関、郵便局、出張所へ市税を納付に行かれても、取り扱いをいたしませんのでご注意ください。

使用有効期限を過ぎた期の税金を納付される場合は、本市より送付します納付書付きの督促状、催告書でお納めください。

ただしこの督促状、催告書にも使用有効期限がありますのでご注意ください。

■納付書を紛失された方は、収税課までご連絡ください

従来より、市内各金融機関に備えつけていました納付書は、今日1日をもって全部本市へ回収しましたので、同日以降は、本市よりお送りする納付書なしでは市税の納付はで

きません。

納付書を紛失、汚損された場合や、使用有効期限（間）が経過して、納付したい期の納付書がない納税者の方は、収税課までご連絡ください。納付書をお送りいたします。

この場合、住所、氏名、税目、納税したい期、それと、わかりましたら納税通知書番号をお知らせくださるようお願いいたします。

■納付書は折り曲げずにご使用ください

昭和54年度以降の市税の納付書については直接機械（光学文字読取機）にかけて処理することになりますので、納付書を決して折り曲げたり、汚したり、ぬらしたりしないようお願いいたします。

＜前納報奨金の取り扱い＞

機械処理にともなって、前納報奨金の差引納付は、全期用納付書以外、金融機関では取り扱いできませんのでご了承ください。

ただし、期別の納付書で納期前に納付することはできます。この場合、本市より後日報奨金支払通知書（往復ハガキ、もしくは返信用ハガキを同封した報奨金支払通知の封書）を送付しますので、そのハガキを持参のうえ、直接ご来庁いただくか、ごめんどうですが、そのハガキに納税義務者の住所、氏名、銀行名、支店名、口座名、口座番号、押印のうえ返送くだされば、その口座に直接本市より振り込みいたします。

くわしくは、収税課まで問い合わせください。（☎91-3381 内線 261～266）

粗大ゴミ収集日程の一部変更

■4月から粗大ゴミの収集予定日を一部の地区で変更します

収集日の変わる地区は、つぎの日程表の太字部分です。この地区にお住みのかたは、間違いのないようご注意ください。

■粗大ゴミを出す場合は、次のようにご注意ください

●収集日の午前9時までに出すこと。収集車が通った後から出されても回収できません。「不用品」の表示もお忘れなく。

●収集日の朝に出すこと。収集日の何日も前から粗大ゴミを出されると、そこがゴミの山になり隣近所の迷惑になります。子供がイタズラして思わぬ事故を招くこともあります。

●プロパンガスボンベのような危険物、増改築時の廃材、がれき類、事業活動から出るゴミ（不用品）は粗大ゴミとして収集できませんのでご注意ください。

＜粗大ゴミ収集予定表（変更後）＞

太字の地区が収集予定日の変ったところ

☆第4火曜日（4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日、11月27日、12月25日）＝永畑町、相生町1～3丁目、老原5～9丁目、大字老原、南太子堂1丁目、南植松町、南木の本、木の本、北木の本、大字南木の本、大字木の本（府道堺布施豊中線以東・飛行場以北）

☆第4水曜日（4月25日、5月23日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月28日、12月26日）＝沼、大字沼、太田、大字太田、若林町、大字田井中（飛行場以南）、大字木の本（飛行場以南）、西木の本

☆第4木曜日（4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月27日）＝跡部北の町1・2丁目、春日町、東太子、太子堂、南太子堂2～6丁目、跡部本町1・2丁目、植松町